

開催日：平成26年9月12日

会議名：平成26年第3回定例会（第3号9月12日）

○議長（青木義勝君） 休憩を解き、再開をいたします。

次に、山田さんの発言を許します。

13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） 議場の皆さん、傍聴の皆さん、こんにちは。13番、山田美津代でございます。

私は、冒頭に8月4、5、6日に広島で開かれました原水爆禁止世界大会に行っていました。その後で、広島で甚大な災害が起きました。広島安佐地区、または全国で犠牲になられた方に、まず初めに哀悼の意と一日も早い復興をお祈りして質問をさせていただきたいと思います。

3問でございます。

1問目、公共交通について。

①元気号バス停の点検をされ、置けるところは待ち合いの椅子を置いてください。

②公共交通についてアンケートをとり、デマンドなどの検討を進めると以前回答がありましたが、いつアンケートをとられる予定ですか。これは午前中の回答でも2,500名の方にアンケートをとられたという御回答がございました。どのような方を対象にアンケートをとられたのですかという質問に変えたいと思います。

③以前されたような各大字や自治会に出かけて、町民の生のお声を聞く取り組みをされる予定はありませんか。

④奈良交通のバスが廃止されるとの報道があり、存続のため、努力されておられることですが、財政的援助の根拠、それと金額の話し合いの内容はどうなっていますか。

⑤平尾のオークワが閉店となり、買い物に苦勞されておられる住民が多くおられます。元気号のルートをしばらくの間、近隣のスーパー等に行きやすい時間と路線に見直す必要があるのではないですか。また、跡地の出店先は決まりましたでしょうか。

質問事項2、計画性を持った開発に変える必要があるのでは。

先ほど申し上げましたように、広島で甚大な豪雨災害が起きて危険だと言われていた山間部への開発が批判されていますが、広陵町でもあちらこちらでミニ開発がされ、新しく建てられたところはかさ上げして建築されているのに比べて旧村は低いままで水つきなどの被害が出るのではと、また側溝があふれそうだという不安を抱えておられる住民のお声をお聞きいたします。

また、平尾の農協の裏手の新興住宅は、県道から入る道が4メートル弱で、西に抜ける

道も軽自動車が入りやすいような狭さです。火災が起きても消防自動車は入れません。なぜこのようなところが建てられたのでしょうか。詳しい建築の経過を説明してください。そして、このようなことが起きないように町はしっかりと県と連絡を密にしてミニ開発をする前に検討していく責任があると思いますが、いかがでしょうか。

質問事項3、英語のALTの先生をもっと生かした取り組みを。

先日、先ほどの山村議員の質問にもありましたが、熊取町へ視察に行きました。人口数4万4,000人、17.23平方キロメートルの面積数、町の花もひまわりで、広陵町と全くよく似たまちでした。ここでのいろいろな先進的な取り組みの中でALTの活用があり、これはすぐに取り入れることができると思いました。小学校は熊取町は5校で、中学校は3校です。ちなみに給食は自校方式でした。全小中学校に英語指導助手（ALT）を配置と広報紙にうたわれているようにALTを生かした取り組みがされて、効果が上げられています。広陵町でも中学校1人、小学校で2人のALTの方が英語を教えておられますが、本当に生かした取り組みをされているか。もっと他市の先進例などの研究をされてはいかがでしょうか。

これからの児童・生徒にとって英語は欠かせない重要な科目です。子供たちが国際的に活躍するには、英語が必要です。ぜひこの大事な授業の一つである英語の指導助手を授業だけでなく、もっと生かした取り組みをして、生徒たちが楽しく英語を身につけられるような工夫がもっともっと要ると思うのですが、研究をするお考えはございますでしょうか。午前中のお二人の議員さんの質問であらかた答弁された部分もございますけれども、私は私なりの質問を頑張っていたしますので、回答のほうも「さきに答えました」ではなく、丁寧にさせていただけたらとよろしくお願い申し上げます。

○議長（青木義勝君） それでは、ただいまの質問に対しまして、答弁をお願いします。
山村町長！

○町長（山村吉由君） それでは、山田議員さんの御質問にお答えをさせていただきます。
まず初めの公共交通についてでございます。

1番目の御質問でございますが、バス停への椅子設置につきましては、道路の占有の関係から歩道幅員等により設置に制限があります。現在、バス停にあるベンチ型の椅子は、奈良交通が設置したものではなく、無許可で設置されているものが多いのではと考えられます。また、バス停ベンチに起因する事故が発生することも予想され、設置後の維持管理体制等を含め、総合的に勘案した上でも、現状、道路上に設置する考えはありませんが、公共施設内のバス停など可能な場所につきましては検討したいと考えています。

2番目の御質問でございますが、アンケートにつきましては、8月12日に発送し、同月27日を締め切りとしたところであります。なお、アンケート対象者については、配布

地域に偏りがないう地区別の人口等を考慮して割り当てし、15歳以上の住民の中から無作為に2,500名を抽出しております。

3番目の御質問でございますが、現在、地域住民の御意見をお聞きするため、大字・自治会ごとに住民懇談会を開催しているところであります。地域公共交通の今後のあり方につきましても、この場を活用しながら住民の方の生のお声をお聞きできる機会となればと考えております。

4番目の御質問でございますが、奈良交通バスの運行に伴う収支損益から国庫補助金等の補填額を差し引いた、いわゆる赤字額に対し、各路線ごとの関係市町村において、財源補填し収支均衡を図ることが存続の条件となっております。現在、最終的な金額については、精査中であり、確定次第、議会にも御報告申し上げますが、年間500万円程度の負担額で調整をしております。

5番目の御質問でございますが、現在、将来を見据えた適切な需要を予測し、費用対効果も考慮しながら移動しやすく持続可能な生活交通体系の構築を広陵町地域公共交通活性化協議会において行っているところであるため、現状、短期的な取り組みを行う予定はございません。

なお、町内での買い物につきましては、既にイズミヤ及びエコールマミ等への元気号や既存の奈良交通バス路線もありますので、御利用いただきたいと考えております。

また、オークワの跡地利用は、現在地権者におきまして、幾つかの企業（スーパー）と交渉中であると同っております。

2番目の計画性を持った開発に変える必要があるのではということについてでございます。

議員御質問のこの場所につきましては、当初、平成15年10月に、建築基準法第42条第1項第5号の規定により、特定行政庁から道路の位置の指定を受け、宅地造成面積500平方メートル以下で2宅地を造成されました。その後、平成17年1月に、先に位置指定を受けた道路に続いて、その奥で再度、同法の規定により、特定行政庁から道路の位置の指定を受け、宅地造成面積500平方メートル以下で2宅地を造成されました。その後1年の経過後、残りの土地を広陵町開発指導要綱に従い分譲宅地として利用されたのが、現在までの経緯でございます。

今後、県とも十分に協議してまいりたいと考えております。

3番目は教育長がお答え申し上げます。私からは以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（青木義勝君） 松井教育長！

○教育長（松井宏之君） 山田議員さんからの質問事項3、英語のALTの先生をもっと生かした取り組みをの御質問に対して、御答弁させていただきます。

小学校の外国語活動は、5年生、6年生を対象としまして、週1回の35週の配当時間となっています。

現在、小学校のALTは2名で、1名は火曜日の午前中は西小学校の3学級、午後は東小学校の2学級、木曜日は西小学校の4学級、金曜日は北小学校の4学級を担当し、もう1名は、火曜日は真美ヶ丘第一小学校の4学級、木曜日と金曜日は真美ヶ丘第二小学校の8学級を担当しております。

このように2人のALTが5年生、6年生の全ての学級の外国語活動の指導助手として支援授業を行っております。

また、中学校には1名のALTを配置し、隔月で広陵中学校と真美ヶ丘中学校の英語指導助手として授業を行っております。

特に、小学校においては、初めての英語授業であることから、児童とALTとが楽しく活動できる方法で取り組んでおります。

小学校においての外国語活動が完全実施になって4年目を迎えますが、本来、基礎となる日本語をしっかり身につけることが最重要課題であり、日本語の基礎・基本を十分理解しなければ、英語と日本語のつながりも理解できにくいと考えており、国語力の向上にも力を注いでいるところであります。

議員がおっしゃるように、これからの児童・生徒にとって英語は欠かせない重要な科目であることは十分承知しております。国においても英語授業の推進がうたわれているところであり、今後において、ALTを生かしたさらなる取り組みに向けて先進事例を研究し、進めてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（青木義勝君） それでは、問い1に対しまして、2回目の質問を受けます。

13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） 御答弁ありがとうございます。

町民から御要望があった平尾のバス停の椅子は、壊れた椅子をきれいな椅子に取りかえていただいて、ありがとうございました。町は道路の占有の関係から設置に制限がありませんと、ベンチに起因する事故が発生することも予想され、維持管理体制を含む総合的に勘案した上で、道路上に設置する考えはないけれども、公共施設内のバス停など可能な場所については検討したいと考えておられるということですが、庁舎の階段の下の元気号、あそこはいつも暑い中、日傘を差してじっと待っている方とか、中に竹の椅子がありますよと私いつもお声をかけさせていただくんですが、何かあそこにやっぱり高齢者の方がじっと立っておられる姿を何回も見んですよ。ですから、中に椅子がありますよとか、何かそういうふうなことを示したものとかが、あそこにベンチを置くとか、そういうのも考えていただいたらどうかなというふうなまず思います。できることを速やかにしていただけた

らと思います。

それからアンケートですが、15歳以上の住民の中から無作為に2,500名を抽出してとったと。回答はどれくらい返ってきておられるのかということをお聞きしたいと思います。

それからイズミヤ及びエコーラマミ等への元気号や既存の奈良交通バス路線も買い物についてはあるから御利用いただきたいと考えておりますという御回答ですが、既に使っておられる方もおられるんですけども、やはりぐるっと回っていくということ、大変時間がかかるのでは、やっぱり使いにくいという、そういうことで使っておられない方も多いと思います。ですから、ちょっとこういうオークワ閉店とか、そういうときに臨機応変に考えていただけたらどうかと思って、ちょっと質問させていただいたんですけども、これからの高齢者社会に備えた取り組みの一つとして、元気号バス停の椅子設置は、高齢者の切実な御希望だと思えます。高齢者は早く歩けないんですよ。ゆえに乗りおられないようにも何十分も早く時刻表の何十分も前に行って、じっと炎天下で待っておられるお姿を見ますと、やはり椅子ぐらい設置してあげたいなというふうに思うのが人情ではないかなと思えます。平尾のように道路交通法上、場所が確保できる場所は、できる限り椅子の設置を公共施設だけでなく、検討してほしいなというふうに思っております。

交通弱者対策で、この事業をされたのですから、丁寧なやっぱり対応が福祉のまちというこういうイメージにつながるのではないかと思います。もう一度、これ御検討いただけないかと思えます。いかがでしょうか。

それから、先日、企画部まちづくり推進課から、午前中の答弁にもありましたが、路線バスの状況という回覧が回されてきました。西小学校区の方は回覧を見ておられるんですけど、笹井さん、東小学校区だったので、御存じないようなので、ちょっと内容を読み上げますと、内容は、西小校区を通過する路線バスが赤字のため、奈良交通は、県中南部の赤字路線、25路線について廃止や減便を検討し、広陵町を走る高田イオンモール線と高田新家線の2路線を対象としているので、収支均衡のための負担を求められている。町としてこの2路線を維持するため、存続に向けて協議を続けているが、利用の少ない早朝と夕方以降が減便となる予定、今後も利用が減れば赤字が膨らみ、その分負担もふえることとなる。今後、アンケート調査やパブリックコメントなどにより、住民の声を把握していくとありました。そして10月1日からの減便の時刻表が添付されていました。竹取公園東から近鉄高田駅は、朝8時14分が5分に変更、9時台はなく、10時から4時まで1時間に1本、5時台が2本、6時台から8時まで2本から1本に減らされます。21時は1本がなくなり、1日25便あったのが21便に減ります。土日祝は20から18便に減ります。近鉄高田から竹取公園東は24便から19便に減ります。今でも交通の手段のない方は行きはよくても帰りがなくて、タクシーを使ったとか、夜9時前にバスがなくなるので、仕事が遅くなったときは困るとかのお声を聞いています。元気号も好評ですが、目的地までぐるっと回るから、先ほども申し上げましたように時間がかかる。そこで利用をた

めらわれている方も多いんです。企画課もいろいろ検討されているのはわかりますが、以前、議会が提案した安曇野のようなその元気号、それと予約制のデマンド交通の組み合わせを検討していただきたいと思います。朝は大体竹取公園東から高田まで25人前後、夜は8人ぐらい、帰りですね、高田から竹取公園東まで8名ぐらいの今御利用が奈良交通はありだと聞いております。この路線がそうやって補助金を出して存続するのと、それとも町が独自に元気号の活用と、そして研修とかに使われているさわやかホールに置いているバス、あれは二十六、七人乗れるそうなんですけれども、ああいうバスは研修に使われるので、研修は9時過ぎとかが多いので、朝と夜の通勤通学に利用できるんじゃないかと思うんです。そういう町にあるバスを総動員していただいて、朝、夜の通勤は町のバスと元気号、そしてお昼は必要な人が必要なだけ予約式のデマンド交通を御利用いただくと、こういうやり方、安曇野のやり方を前に公共交通特別委員会で答申したような、ああいう内容をまた検討していただきたい。検討されているというのは午前中、デマンド交通も検討しているという御回答もありましたけれども、町が奈良交通に出す、この500万円ぐらいの補助金の額で、デマンド交通、ある程度カバーできるんじゃないでしょうか。こういう町独自にあれば、奈良交通にも強く出れるんじゃないかなと、こういうことも検討していますよと言ったら、こういうことがあるから廃止するならしてみい、みたいに強く出れるんじゃないかなと思うんですけれども、そういういつ廃止されるかびくびくしていないといけない。また補助金額の値上げも、これからまた要請される可能性もあるんじゃないかと思うんですよ。ですから、広陵町は元気号とデマンドの組み合わせでやっていくなら、奈良交通が廃止することも怖くありません。町民にとって、最も使いよいものにしていったらいいと思います。そのために交通協議会に利用者の声をもっと反映させることを検討していただきたいと思います。いかにすれば利用できるか、ルートや運賃は、こうしてほしいなどの意見を出し合い、協議できる場が必要だと思います。それなしに元気号有料化のことを議論すれば、町民の反発が出るのではないですか、今いろんなものが値上げしているこのときに、そう思うんですよ。事業者ばかりで検討していても、町民にとっていいものができると思えません。

香芝市が昨年10月からデマンドを試験走行していて好評なんです。つかんでおられると思うんですけれども。平日のみ9時から4時半までですが、1日200人ぐらいの利用があり、8台で回しているが予約がいっぱいでとれないときもあるとのことでした。ホームページに利用者のお声も載っていました。利用意向90.3%が香芝市のデマンド交通を利用する、または多分利用する、多分利用しないは0.9%であり、利用しないは0%であったそうです。利用意向別の理由、利用する理由ですね、ふだん家に車がなく急用のときはとても助かる。足が痛くて外出を控えていたが、大変楽で助かりました。気軽に利用できること、老人には非常によい。予約どおりに時間に来てもらえるのがよい。料金先渡しも楽でよいと思う。公共バスよりおりの目的地が多くなり便利になった。予約した時間を守っていただき、利用する者も時間を有効に使えるような気がする。買い物で荷物が

多く、重いときは助かりました。利用することで、外出の回数がふえると思います。駅が遠い自宅なので、公共バスが使えないときや、荷物が重いときに利用したい。けがで通院しているので、家族が送迎できないときに利用させていただく。こういういろんなお声が出ています。こういうデマンド交通の御利用、検討をされているという午前中の回答がありましたけれども、いかがですか。こういうデマンド交通をぜひ取り入れていただきたいと思うんですけれども、その辺御回答いただけますか。

○議長（青木義勝君） 植村企画部長！

○企画部長（植村敏郎君） ただいま4点ほどの御質問をいただいております。丁寧にはお答えできないかもわかりませんが、一つ一つお答えさせていただきます。

まず、道路上に椅子を、元気号のバス停に置いている椅子につきましては、先ほど町長が申しましたように、誰かの好意で置かれているというところがございます。道路上、歩道がございませんので、道路法からいいますと、あくまで道路ですので、構造物を置けないと、占有することができないということになっておりますので、安全面を考えますと許可がいただけないというところからの回答でございます。

庁舎の玄関口の待ち合いの方につきましては、担当部局としては承知しております。ただ、玄関口に置こうかなという検討はしておりますが、ただ玄関口ですので、むやみに簡単な物も置けないなど、もうちょっと玄関口らしい椅子などを置くべきではないのかなという検討もしながら、待たれているお客様につきましても玄関口に、もう暑いから中に入ってくださいよということは職員としてもお客様にしております。

次に、アンケートでございますが、回答の件数と申しますか、これにつきましては、2,500名、普通であれば1,500名という数字なんですけれども、2,500というのは精度を高めるという目的で2,500と数を多く上げました。これは校別に人口の度合い、比率を見ながら無作為にお配りをさせていただいております。広く内容につきましては、15歳以上という、バスからタクシー、全ての公共施設の御利用についての意見でございます。8月27日の段階で、まだ半分、若干切れております。当然ながら町のほうも半分ぐらいだろうなというところから、そういうところを高めたというところで御理解いただきたいと思います。

それと先ほどのデマンドの内容でございますが、香芝市さんの例を挙げていただきましたので、今、香芝市さんの担当のお話を聞いた中では、当初は元気号、コミュニティバスを走らせておって、途中からデマンド、議会とも協議の中でデマンドになったと。広陵町から申しますと、交通網が香芝市ですごい駅がたくさんあるのに、バスとデマンドを走らせながらやっておられると。土地利用からいいますと、面積も広くはございますが、そこまで、これの課題といえますのは、公共交通に対して、幾ら負担をかけるのかというのが課題であるのかなと。香芝市の例で言いますと、当初6,000万円か7,000万円を

コミュニティで使っておったところ、バスで使っておったところ、そのデマンドをして1億円、今もうちょっと膨らんでいるかもわかりません。ということを増加したと。内容につきましては、あれは会員制をとっておりますので、当初、利用者が登録せなあきませんので、5,000人、それが便利だということで、1万人にふえて、それをデマンドであれば、タクシーをふやさないかん。5台から7台、8台とふえていった。ということはその時点においてはタクシーを待機させておかないかんというところで、待ち時間もお金に換算されるといったような課題でございます。先ほど申しましたように便利でございます。便利を追求するのは簡単でございます。ふやせばいいんですからね。ただ、幾らその方に町として、みんなの税金を幾ら投資するんだというのが議論になるのかなというところで、老人におかれましては、やっぱり病院に行かれるとか、利用される場合であれば、やはり福祉タクシーを使っていたとか、この公共交通というのは、もう福祉だけではございませんので、赤ちゃんから大人の方、全ての方のこの公共交通というのが目的でございますので、その買い物に行けないとかということもございますが、全てが対象者となりますので、やっぱり御高齢の方はそういう何らかの福祉の手続があれば、福祉タクシーのほうを利用していただくというようなことも協議会の中では議論をさせていただきたいと思っております。

ただ、デマンドタクシーの議会からいただいた案についても取り上げておりますので、その中で協議はしていきたいと考えております。

以上でございます。何かまた漏れているところがありましたら。

○議長（青木義勝君） 答弁漏れありますか。よろしいですか。

それでは、3回目の質問に移ってください。

13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） 広陵町でする場合、そんな1億円もかからないと思います。前に答申を出したときに、初期2,000万円ぐらいだったのと違うかなと思うんですが、議会ね、初日の町長の挨拶で、9月、10月に先ほど言われたように地域に出向いて、懇談会をする。そのときにこの話も出されるというふうに、先ほど御回答がありましたけれども、前、乾さんが県会に出馬される前に公共交通の懇談会が夜7時から何カ所かで開かれましたね。あのときには、足の悪い本当に公共交通が欲しい方が、夜7時につえをついて出られないというお声がたくさんあったんですよ。ですから、公共交通は公共交通で、そういう方が出やすい時間帯に懇談会を開いていただきたいなというふうに思うんです。そういう公共交通を御理解になる年代の方が出やすい日時を設定されて懇談会の開催をしてほしいんです。自分たち住民の声が検討され、実現されれば協力できることを工夫したくなる、利用したくなりますし、少しでもよいものにしていこうと積極的に利用さ

れるようになるのではないかと思います。首長が公共交通の維持整備や当該自治体にとってさまざまな施策や効果を生む土台と認識している点と住民の移動の確保を自治体の責務として位置づけているかが大事ではないかと思います。平尾のオークワ、閉店の例にあるように、まちはさまざまに変化していきます。その変化から置いてけぼりをされる人たちが出てきます。高齢者とか、交通弱者を守る責務が自治体にはあるのです。デマンド交通により、そうした交通弱者が生き生きと生活できる交通権の確保をすることが自治体の大事な役割です。社会インフラとして交通がベースにあり、その上に医療や福祉、教育を初めとする住民の生活が営まれている状況を見ると、人々がいつまでも住み続けたい、住み続けられるまちとして、公共交通が果たす役割は極めて大きいと言えます。そういうことを町は御理解されておられるでしょうか、政策でお示しをいただきたいと思います。

アンケートでは、設問の答えしか聞けませんけれども、地域に出かけて、交通弱者のお声をお聞きする懇談会では直接いろいろな御意見をお聞きすることができ、状況も把握することができます。具体的なアイデアも出るのではないのでしょうか。そして、公共交通協議会では、住民の方に多く参加していただいて、住民みずから積極的に公共交通にかかわっていただく、そういうことで住民との協働で公共交通を推進していくという、そういうことを御検討いただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（青木義勝君） 答弁。

植村企画部長！

○企画部長（植村敏郎君） 懇談会のことでございますが、過去にこれ、平成21年に10人乗りのバスで試行された時代、それから3台とかふやして、もう既に5年を経過して、今の元気号の東西南北の路線につきましても2年ぐらいは過ぎております。そのようなことから元気号というのは住民の方にも周知ができていると考えております。ただ、先ほども申しましたように、それ以上に2,500のを高めたというところも御理解いただきたいと思います。懇談会につきましても、9回にわたり夜7時というところで、校区別に分けて説明会をしたということは、そのときの担当は苦勞されたということを聞いております。今回の懇談会につきましても公共交通ですから、広く公共交通の元気号の話もしていくわけなんですけれども、地区によりまして朝10時からの懇談会、昼1時からの懇談会というような朝から、昼から夜というところで、そういう懇談会を設定しております。それは地域の要望によりまして、朝からやってくれというところで、既にもうあすから土日ずっと9月、10月、11月ともう町長のあいているところは全て埋まっております。というところで、もう9から10ほど今入っております。その中でお話を説明会もさせていただくというところで御理解をいただきたいと思います。

それと最後のオークワ閉店でございますが、これにつきましても企業の観点からオークワの土地所有者とも御相談を受けて話をしております。まだ開発の事前協議が出ておりま

せんので、どの店舗が来られるかというのはまだ確定はしておりませんが、そういうスーパー系のところでお話をしているというところでお聞きしております。ただ、オークワが閉店になった理由というのも公共交通だけが不便になったから閉店じゃなしに、やはり御利用される方が減っていった店にも何か原因があったのかわかりませんが、そこら辺が人口がふえておって、店がなくなっていくというのは何か原因があるのではないかなというところを考えております。

今後の公共交通のもともとの考え方というのは、奈良県でも吉野山間とか、その過疎のところとこういった平地のところ、まだ例えば、コンビニでも1キロ歩いたら行ける、すぐそばにコンビニがあるといったようなまちとなかなか公共交通であれば、バスが廃止という本当に切実な村が潰れていくような話ですので、そこを議論を、そういったところから国が公共交通の地域にかかわっているといったところがございます。そのようなことから、やはり今、車も広陵町の現状を見ますと、昔と比べますと車が一家に2台とかいろんな形で車の利用がやはり当初から駅が一つしかないというところから、まだなお、住宅がふえて、人口もふえていっていると。これはやっぱり車の生活であるといったところから、やはり家族から何かにつけても、このコミュニティで家族愛といいますか、何かあったら息子が乗せていくとか、そういった意識づけというか、家族愛を深めていくのも一つの方法かなと、そういうお話も進めていくのが普通であるのかなと考えております。私、公共交通を進めていく中では考えているところです。元気号についても再編は今のところ、オークワの閉店についての見直しは考えておりませんが、今後協議会において、いろんなところの議論で意見をいただいて、進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（青木義勝君） 山村町長！

○町長（山村吉由君） 時間がないところ申しわけありません。

奈良交通に補填をしないと運行は廃止になりますので、これは補填は必ずしないといけません。運賃収入と国庫補助金に不足する分を町が補填するということになりますので、町が独自に今の路線を維持しようとすると、もっとお金がかかるということをご理解いただき、利用者の運賃はもちろんいただけるわけですが、国庫補助相当分も満たせないということになるともっと負担が出てくるということで、奈良交通をコミュニティバスでやるからというおどしをかけても今はだめなので、法律がそうなっておりますので、御理解いただきたいと思います。

広陵町の公共交通の維持は、やはり行政の責任でやっていく時代になっておりますので、どのような形で公共交通を維持するのか、公共交通活性化協議会でしっかり議論をしていただいて、方向づけをしていきたいと思っております。いろいろ議論を重ねていきたいと思っております。議会とももちろん相談をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ます。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！

次の質問に移ってください。

○13番（山田美津代君） 次の質問に行きますけれども、公共交通活性化協議会で住民をもうちょっと入れていただきたいということを申し上げて、次の質問に移ります。

計画性を持った開発ということで、先ほど平尾の裏のことを詳しく御説明いただきました。県の開発条例第42条第1項第5号の規定によりというふうに御回答にありましたけれども、この同じ建築基準法ですね、県の開発条例の道路の要件のところに、指定区域内の土地において、4メートル未満の建築基準法第42条第2項では、道路にしか接道しないような土地は、区域指定されても自己用の住宅を除き開発許可は認められませんので、十分留意する必要がありますという道路の要件のことが書いてあります。この考え方を適用すべきじゃないかなと思うんです。この平尾の農協の裏手の11軒のところは、進入道路が私がかつたら3メートル弱だったんですよ。位置指定道路で建てられてと回答にありますけれども、位置指定道路は住宅の接道のところですね。そこへ行くまでの進入路が狭いから何であんな狭いところの奥に建てられたんだと平尾の方は言われているんです。お住まいの方もやはりこういう狭いところだと、いざというときに逃げられないし、そういうふうに消防自動車も入ってこられないようなところだったら、やはり火事するときなど怖いというふうに言われています。御回答があったように、平成15年に2軒建てられて、平成17年に奥の2軒が建って、真ん中が駐車場となって、またその部分が家が建てられたから、これ違法性がないんですというふうに言われていましたけれども、このままでは災害対策や火事するときに対応できないんじゃないでしょうか。火事は初期消火5分が勝負です。道が狭く、消防車が入れないと住民が心配されておられるように、ホースを伸ばしている間に類焼してしまわないか、そういうことが大変心配されておられるわけです。ここをどのように住民の方の不安を取り除き、解消されますか。

そしてあと、田や畑の農地を転売されて、今、広陵町あちこちで迷路のような、午前中の回答にありましたように、行きどまりだらけのミニ開発の住宅地がたくさん建てられています。今まで農地だったところが宅地になり、町全体の雨水をためておく保水能力も減っています。これでは予想外の豪雨が起きたときどんなことが起きるかわかりません。このままで対応できるのでしょうか。今までは、広陵町は運がよく、大災害に遭わずに済んできました。でも地球温暖化の影響で、どんな豪雨が降るかわかりません。きのうもまちの災害対策を心配される質問が続きましたけれども、広島の安佐地区の例が悲しい例になりましたけれども、犠牲になられた方たちは、きっと自分たちのような目に遭わないようにと、天国で言うておられることと思います。あそこも宅地開発したらいけないところを開発されて犠牲が出たと言われています。広陵町で犠牲が出ました、無計画でしたでは、

済まされません。新家の例もあります。北側の竹取公園前の宅地開発で、水の流れが変わって、水の落ちるところが旧村の方のところに来て、五、六十センチも雨水が浸入してくるようになったところがあります。平尾のほうでも先日、家の門の前まで水が来たと不安がっておられるお宅がありました。町の職員も駆けつけておられましたので、知っておられると思います。その西側のほうも西小から東に向けて新興住宅が建っている、その下のほうのおうちで、このようなことが起きていたんです。南郷でも、今、共産党はアンケートをとらせていただいているんですけども、そのアンケートで、側溝があふれて心配という方のところも訪問してお話を聞かせてもらいましたが、南郷も御存じのようにあちこち開発が進んでいます。開発が進めば、農家集落が一番低いところになり、水つきなどが起き、床上浸水が起きてしまいます。何十年も前に大阪の門真とか、寝屋川市の香里園とか、こういう開発がされたとき、完成して大阪府は検討して、災害路4メートルを6メートルなどの幅の道路に補助金を出すことになり、高さなども検討するようにして、安全につながっているそうです。今まで平穩に暮らしておられた人々が町道の狭さなどで災害時に逃げられなかったり、豪雨で命の危険な目に遭われてしまうんです。早急に解決しなければなりません。一刻も猶予できない状況なんです。道路網の計画を立てることが要るのではないですか。狭隘道路にお住まいの住民の方や旧村にお住まいで、水つきが心配な方などを交えて、真美ヶ丘のほうもそういうところもあると聞いています。県とも調整して、いついつまでに、どうプランを立てるかなど検討する会議を立ち上げる計画を至急立てるべきではないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（青木義勝君） 答弁。
北橋事業部長！

○事業部長（北橋邦夫君） 山田議員から何点か御質問をいただきました。

まず、今回御質問にありました平尾地区でございますが、これは町長の答弁にもありましたように、建築基準法上の位置指定道路ということで、第42条第1項第5号を活用したその手法でございまして、この基準につきましては、土地を建築物の敷地として利用するため、道を築造しようとするものについて適用するということとございます。何点か要件がございます。道路の幅員は4メートル以上とか、あるいは建築物の敷地として利用する土地の面積及び築造する面積との合計が500平米未満であるとか、そういったものがございます。そのほかいろいろ隅切りの問題とかいろいろございますが、これにつきましても接道部分ということを言われているんですが、最終的に申請者の方が特定行政庁、高田土木になるんですが、そちらのほうに申請をされて、町のほうに意見を問われるということと。町といたしましても接道云々の問題もあり、いろいろお話もさせてもらっていますが、県の立場としては、その申請があった位置指定道路のその申請に対して何か不備とかということの質問というのか、そういうのを聞かれておりますので、町としてもそ

の建築基準法の手だて、規定による位置指定道路としては何ら問題ないというような回答をさせていただいているのが現状でございます。

現在、ほかにもこの地区を含めて町内で19カ所ほど、この位置指定のこの手法というか、その規定を使って建築をされているという現状でございます。その中で、御質問の中で、そういうところが当然小さな数が少ない建築ということで、行きどまりのところが多々見受けられるということでございます。その点は、町の担当部局といたしましても、危惧しているところで、当然やはりそういう開発をされる業者さんというか、申請される方、それ以外にも坂野議員の御質問にもありました区域指定の中で開発の協議をされている事業者さんとも話もさせていただいて、何とか通り抜け、あるいは一部、幅員は狭くなってもいいから公道等通り抜けできるような、そういう部分で考えてもらえないかというお話もさせていただいておりますが、なかなかやっぱり事業者さんとしても、決められた開発の面積の中で道路、あるいは宅地の区分ということを確認したいということで、なかなか厳しいと。町のほうとしても強制的にというものはございませんので、今はお話をさせていただいて、協力をお願いしているというのが現状でございます。

それと各地で、そういういろんなミニ開発になって、いろんな水路というか、会所があふれるとか、その辺、水つきとか、そういうのも私らも災害の折、警報になったときに住民の方からいろいろお電話なりをいただいて、現場なり出かけているんですけども、昨今は、排水系統もできているんですが、ゲリラ豪雨というか集中的なものが、何か異常気象というか、そういうのが多々見受けられまして、警報が鳴ったからといって、普通の雨であれば何ともないんですけども、集中的に大雨が来たときにやっぱり容量的にちょっと追いつかないという部分も見受けられるケースがございます。今後、町としましては、そういうミニ開発については、十分事業者さんとも話をさせていただいて、それとその雨水対策というか、治水対策なりを考えていって、それからまた一度、南郷地区とか、安部地区で多くこういうミニ開発がされておりますので、一度その区域区域で雨水系統のそういう検討を宅地化になって、今の現状の水路等の断面でいけるのかというのも、これからちょっと検討をさせていただく時期にあるのかなと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（青木義勝君） 答弁漏れですか。

○13番（山田美津代君） どういうふうに解決するか。

○議長（青木義勝君） 答弁漏れ。

北橋事業部長！

○事業部長（北橋邦夫君） 現状の道路、進入路の幅員等は、議員もはかっていただいて

御承知かと思えます。北側と、それから南側について県道から入った部分、それから西の町道から入った部分、それぞれ建物が建っております。将来的に、もし北側の部分について、あれはJAさんの倉庫だと思うんですけども、何年か先なりで、もし建てかえとか、あるいはそういう計画があるのであれば、個人さんでもそういう計画があるのであれば、その時点で町のほうからでも、また御協力の拡幅の提供のちょっとお話なりをさせていただけたらなど、そのようには思っております。

以上でございます。

○議長（青木義勝君） 3回目に移ってください。

13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） ぜひ、農協の裏のほうは、農協さんが建てかえる話があったときには、そのようにお願いします。

安部地区のほうも岸本製作所のあたり一帯がすごく開発が進んでいるんですね。公園とか緑地など、お聞きしましたら3,000平米の開発を行えば、つくらなくてはならないけれども、安部のあたりの開発は違う業者が時期も変えて建てているので、そういう緑地とか、防水槽はつくらなくてよい開発と聞きました。ここのことを安部の方が言われていましたけれども、一部開発された。残り農地があると。地元の方は絶対ここも売りはるでとわかっているのに、何で町民よりも早く情報を得られる町がつかんでないんだということで、まだ農地が残っていれば当然業者が買って宅地にすることが考えられます。現に安部の町民の方はそう言われておられるんです。ですから、公園なども視野に入れた良好な開発を進めるために、町はきちんと見定める努力が必要なのではないでしょうか。午前中、坂野議員が言われた特区ですけども、この場合は特にそういうことも必要じゃないかと思えます。このままだと何でも許されてしまいます。副町長も午前中、この問題意識があるとの答弁をされていましたが、至急、町できちんと整備をする条例などをつくることも検討が要るのではないのでしょうか。このままこのような開発を野放しで進めていくことは、町民の命の安全の問題と思えます。ぜひ、町も同じ認識を持っていただきたいと書いたんですけども、これは同じ認識ということで少し安心をしております。ゲリラ豪雨が来ても、うちの町は大丈夫だとか、開発されても地形は変わって移り住んでいるんだから自己責任だとか、少しでも思っておられるなら、災害が起きたときは町の責任が問われることとなります。県としっかり協議して開発を計画的に進めることを至急検討していただきたいと思えます。これは御答弁は結構です。次に移ります。

ALTのお話です。

多くの子供たちが英語を使えるようになりたいと思っているし、英語が大切、ふだんの生活や社会に出て役に立つと考えている生徒は他の教科に比べて多いのに対して、学年が進むにつれて英語が好きな生徒は減少する傾向が見られます。英語がわからないから、英

語を使って自分の思いを伝えることができなくなっている可能性が高い。小学校段階から英語嫌いを増加させない取り組みが必要です。英語を楽しみながら日常化するコンセプトに熊取町ではさまざまな取り組みがされ、人的配置の充実やカリキュラムの作成モデル事業を中心とした実践的な担当社会や研修会の開催、小中連携した公開授業、研究事業の充実で少しずつ成果が出てきていると、熊取町の教育委員会は述べています。一例では、夏休みの間に熊取英語村で外国人と遊びながら英語体験をしませんかとして、ALT 3名とゲームや自己紹介などをする取り組みが行われています。こういう工夫をしていかないと多くの子供たちは、英語は難しくて学校で耐えながらやられているだけのものと思ひ込んでしまいます。英語が話せる相手がいないとコミュニケーションの練習をすることは困難です。ALTが学校に利用して、子供たちが教室で学ぶ英語が世界中のいろいろな人たちと話すために使えることを理解してもらふ工夫はいろいろ考えられると思います。

小学校で給食を子供たちと一緒にとってもらっているとお聞きしましたが、これはいい取り組みだと思いますが、中学校でもやられてもいいのではないかなと思います。

また、放課後のクラブ活動などもALTの方が参加されるなど、英語に親しめるいい機会ではないでしょうか。そういう工夫を町でもされておられることもあると思いますが、もっと生かした英語授業にしてもらいたいのですが、いかがでしょうか。

ちょっと3回目の質問もついでで言ってしまう。

ALTの方の話があるんですけど、4年間ALTをしている、小学生が英語に自信を持つことは大事だと思うがという、アンドリュー・パートさんという人の話なんです。一つ問題点を感じた。それは小学校の先生が教えている英語とALTが教えている英語が時々違っていることです。例えばフルーツを学ぶときは単語を「Apple」「Lemon」「Strawberry」の形で、「I like apple」になってしまっていた。もちろんALTの私が教えるときは、正しく「s」をつけて、「I like apples」と発音練習した。特にALTには正しく英語を教える義務があるけれども、児童がよくわからないで、「I like apple」と言って、間違っただけで教える先生も少なくない。ALTが毎回いけば問題ないけれども、実際にはレッスンの3時間目ぐらいから授業に入ることがたくさんあった。そうすると児童が小学校の先生とせつかく「I like apple」と2時間練習したのに、3時間目ではALTが「s」をつけている。違いを感じた生徒は不安になって自信をなくしたのではないかと心配した。最初から「s」をつけて、「Apples」「Lemons」「Strawberries」と教えればよかったけれども、その授業の前に先生と打ち合わせをする時間がなかったということも言われています。ぜひ、多忙な先生がALTとの授業について十分な打ち合わせができる時間の保証と研修できる、そういう体制づくりが必要だと思います。そして語学学習には、少人数授業が効果的なので、授業の環境面も整えることが大切です。その中でALTの持っている力が発揮できると、子供たちの英語への関心が高まり、英語の力も向上するのでは

ないでしょうか。今の現状は、先生方のALTとの打ち合わせの時間など保証されていますか。もし、されていなかったら、ぜひこのように是正していただきたいと思います。

ということで、ALTの活用の方法と、それから先生方との打ち合わせの時間を保証していただきたい。この二つの質問にお答えいただきたいと思います。

○議長（青木義勝君） 答弁。もう時間ありませんよ。

奥西教育委員会事務局長！

○教育委員会事務局長（奥西 治君） 今現在、ALTは小学校に2名と中学校に1名おります。学校での授業での対応のほかにもっと有効活用をしてはどうかというふうにおっしゃっていただいたわけですが、中学校におりますALTでしたら、授業だけではなくて、広陵中学校では英語教科の3年生を対象に県の暗唱大会のサポート、また真美ヶ丘中学校ではクラブ活動の英語部の暗唱大会の採点や指導をしていただいています。それとか、あと町の子ども会の活動の中で、これは平成24年度になってしまいますけれども、ALTが関空ヘジュニアリーダー研修会というのを催したときに同乗いたしまして、バスの中で英語の絵本を読むとか、アメリカについての話をしてくれたようなこともございました。また、学童クラブでの、放課後子ども育成教室の中でも夏休みの学習の中でALTがそこへ出向きまして、英語のゲームをさせていただいていると、そういう状況でございます。

小学校につきましては、議員さんはお孫さんが小学校におられると思いますので、ごらんになったかもしれませんが、例えば挨拶の仕方を英語で、子供たちをALTと一緒に挨拶をする。また自己紹介をするとか、そういうことをしていただいていますし、こういう形のカードがございまして、こういうカードを子供たちに示しながら、ALTが英語で発音をするというか、これでしたら鳥ですので、「Bird」と言えば、その後引き続いて子供たちも倣って言う。主に発声だけで書くことは小学校は余りやっていないんですけれども、こういうこともやっております。

○議長（青木義勝君） 時間が来ました。これはもう時間は決まっていますから、ちゃんと時間配分をしていただかないといけません。

以上で、山田さんの一般質問は終了いたしました。

以上で、本日の議事日程は、全て終了しましたので、本日はこれにて散会をします。

（P. M. 4 : 45 散会）